

相談・法律

各種相談は無料で、秘密は固く守られます。

弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に、住民センターで1人30分間の無料法律相談会を実施します。電話でも予約を受け付けます。

日時 4月18日(木) 13時～16時

場所 桂川町住民センター 研修室

問合先 桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

ひとり親家庭に関する法律相談

ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題に対して弁護士による無料法律相談を実施します。

日時 4月17日(水) 13時～15時

場所 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所

別棟会議室 (飯塚市新立岩八一)

相談時間 1人30分

申込方法 相談日前日までに電話

でお申し込みください。

定員 4人(定員になり次第締切)

問合先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚ランチ)

☎21・0660

平成25年度 厚生労働省慰霊巡拝団員募集

先の大戦における海外での戦没者の方々を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。

実施地域		予定時期	予定人員
旧ソ連	クラスノヤルスク州	8月20日～ 8月25日(6日間)	15人
	アルタイ地方	8月26日～ 9月2日(8日間)	15人
	ハバロフスク地方	9月2日～ 9月9日(8日間)	15人
	沿海地方	9月25日～ 10月2日(8日間)	15人
モンゴル	モンゴル	9月1日～ 9月7日(7日間)	15人
中国	中国東北地区	9月9日～ 9月18日(10日間)	10人
南方	インドネシア	10月3日～ 10月11日(9日間)	15人
	ビスマーク・ソロモン諸島	10月19日～ 10月26日(8日間)	20人
	東部ニューギニア	11月9日～ 11月16日(8日間)	30人
	ミャンマー	1月24日～ 2月2日(10日間)	15人
	フィリピン	2月19日～ 2月28日(10日間)	60人
	硫黄島(第1次)	6月10日～ 6月11日(2日間)	100人
	硫黄島(第2次)	11月12日～ 11月13日(2日間)	100人
	硫黄島(第3次)	2月25日～ 2月26日(2日間)	100人

※予定時期・期間、人員については、変更する場合があります。

【参加資格】 戦跡慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の遺族〔配偶者(再婚した方を除く)、父、母、子、兄弟姉妹〕で実施時期において原則80歳以下の人。ただし、応募人数が募集人数を下回った場合、自費参加を了承する人に限り、弾力的運用の者〔戦没者の孫、参加する遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、甥、姪)を認めています。

【その他】 申込期間や費用等、詳しくはお問い合わせください。

申込・問合先 健康福祉課 福祉係(ひまわりの里) ☎65・0001
福岡県保護・援護課 ☎092・643・3301